

白神山地世界遺産センター（西目屋館）備品利用上の注意

1 備品の利用申込み

備品の利用を希望する方は、別紙「白神山地世界遺産センター（西目屋館）備品利用申込書」に必要事項を記入し、当館職員の許可を得てください。

2 備品の利用料等

利用料は無料とします。

3 利用上の注意

- ・当館の備品は、特定の団体又は個人の専用としての権利を認めるものではありません。
- ・利用後は他の利用者の妨げにならぬよう、速やかに返却してください。
- ・利用者の責に帰す事由により備品等を破損または亡失したときは、現状に復し、又は現品等をもって弁償していただきます。

4 その他

当館備品を利用し、研究成果が得られた場合には、当館業務の参考とするため、当該成果に係る論文又は報告書等を提出してください。なお、研究成果については、当館業務に活用させていただく場合がありますので、予めご了承ください。

環境省西目屋自然保護官事務所

（白神山地世界遺産センター（西目屋館））

〒 036-1411 青森県中津軽郡西目屋村大字田代字神田 61-1

電話 0172-85-2622 FAX 0172-85-2635

(様式2)

白神山地世界遺産センター（西目屋館）備品利用申込書

平成 年 月 日 申込

利用者名及び所属 (代表者)	氏名： 所属：
利用者住所及び電話	住所： 電話：
利用目的 及び概要	目的（会議、学術調査など）： 概要（利用者構成、会議・調査の目的や内容など）：
利用期間	平成 年 月 日 時から 平成 年 月 日 時まで
利用する備品	備品名（個数）：
備考	・利用者の責に帰す事由により、施設又は物品等を破損又は亡失したときは、原状に復し又は現品等をもって弁償します。 <input type="checkbox"/> 上記について、同意します。

上記の利用申込書の内容については、許可致します。

平成 年 月 日

西目屋自然保護官事務所

自然保護官

--